

(附録三)

### 宣言

(一)

吾等船舶司厨部員が、一の團體を作り、その地位の向上を志してより、既に二十星籍。この間よく社會的情勢も、無産階級の覺醒に應じて、その機構を變更し、主張を改め殊に大正十三年に至り労働組合としての基礎固まるや、其の組織を近野に仰し、更らに商船、社外船の同志と相携へて、日本司厨同盟を結成し一憲海上労働運動の先驅としての活動をつつじて来た。

偶々、昭和二年三月、八ヶ條の待遇改善要求を提出するに及んで、郵船會社と爭議を起し、五旬に亘る果敢なる闘争の結果は、戦不利にして惨敗に終り、多年同志の血涙を以て築き上げし堅固も忽らにして瓦解の運命に陥つたのである。

(二)

然れども、労働運動は終に不死身である。果然、同年七月再建運動は開始せられ幾多の苦難に困厄を突破し今日茲に二千五百の精銳を再組織して昭和四年度大會を開くを得るに至つたのである

永年に亘る本邦海運界の不況は必然的に資本の攻勢を生み、今や産業合理化なる美名のもとに益々露骨に又苛烈に無産階級に向つて其の爪牙を磨かんとしてゐる。試みにこれを郵船に見る。さきには名を最低賃銀値上に籍り、極端なる減員を斷行して失業者を放出せしめ生活の不安に泣かしてゐる。或は又不純なる御用團體加入を強制せしめる等、狂暴な

る攻撃振りを遺憾なく示してゐる。

然も一がこれを取締るべき政府は能くは階級遊離資本家の鼻息を窺ふに急にし、多年海上大衆の要望たる船員法、海商法の改正すらも行はず況や船員保険法の實施の如きは到底望むべくもない

(三)

吾等ばかりは、状態下にあつて来るべき一ヶ年を有効に且つ勇敢に戦ふべく努力せねばならぬ。即ち吾等の掲ぐる綱領の精神に則り主張決議の貫徹を圖るは勿論更らに左の基本的政策の下に邁進せねばならぬ。

(一)對内的A、一憲結束を堅め船内組織を確立し階級意識の高調に努むること、B、郵船近野司厨部員全部を加入せしめ独自の運動を創造すること。(二)對外的A、日本司厨同盟の強化に努力すること、B、船内甲機部との接觸による相互の理解を深め共同戦線の訓練を行ふこと、C、政治的に進出し奪はれたる自由と權利を獲得すること。

(四)

吾等は本總會を迎ふるに當り、過去の尊き経験と光輝ある永き歴史も、然も不屈の勇氣を以て來るべき一ヶ年を闘ひその前進を誓ふ。郵司同友會こそは海上司厨大衆の力、光、魂である。來れ郵司三千の兄弟！來れ同僚近司の諸君！而して共に共に光榮に輝やく吾等が會旗を護れ！！

右宣言す。

昭和四年五月

郵司同友會